

# 大曲（県央大橋西詰）エリア 愛称募集要項

## 1. 募集目的

うさぎもちハレラテつばめをはじめ、公共施設が集積する大曲（県央大橋西詰）エリアのさらなる活性化を図るため、市民の皆さんをはじめ、訪れるすべての皆さんから親しまれ、愛着をもってもらえるエリアとなるよう、愛称を募集します。

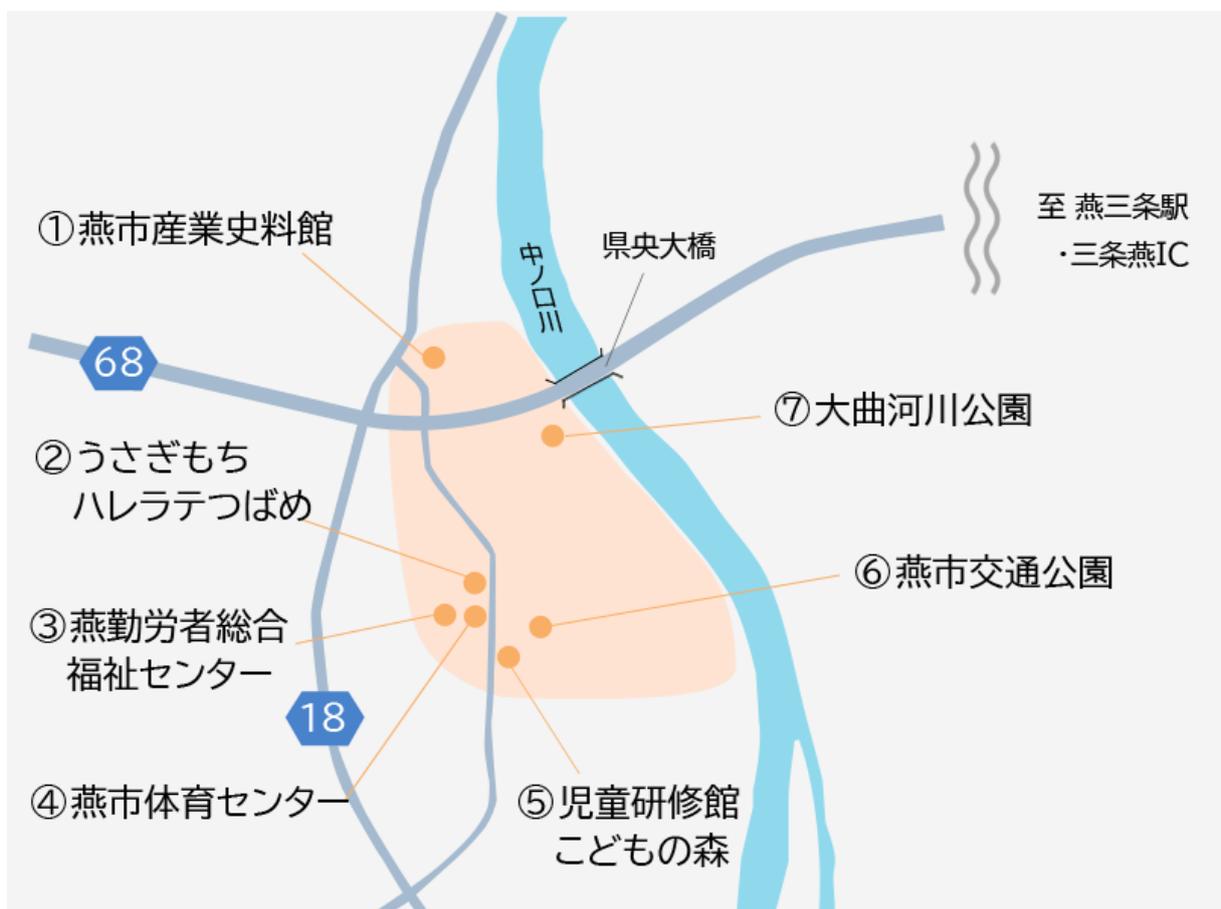
## 2. 募集内容

### (1) 対象エリア

大曲（県央大橋西詰）エリアは、うさぎもちハレラテつばめをはじめ、燕市産業史料館、児童研修館こどもの森、燕市交通公園、大曲河川公園、燕市体育センター、燕勤労者総合福祉センターといった、市民のみならず市外からも多くの方が利用する公共施設が集積するエリアです。

北陸自動車道・三条燕インターチェンジ及び上越新幹線・燕三条駅から2km圏内に位置する良好なアクセス環境にあり、「つばめの玄関口」とも言えるエリアです。

エリア東側に流れる一級河川「中ノロ川」は、信濃川から分流した一級河川であり、明治期から大正期までは燕～新潟間で旅客・貨物の水運に活用されていました。「大曲」はその名の通り川が大きく蛇行していることから、船着場として活用され、当時の水運を支えていたと言われていました。



## (2) 対象エリアに含まれる公共施設

### ①燕市産業史料館

燕市の金属加工の歴史を学ぶことができる史料館です。江戸時代から続く燕の鋸器銅器やヤスリ、キセル、彫金の作品を展示しています。

体験工房館では、タンブラーの鋸目入れ、スプーンの酸化発色などの伝統工芸技術をお子様から大人の方まで気軽に体験できるほか、作った品物はお持ち帰りいただけます。明治期に建設された土蔵をリノベーションしたミュージアムショップでは、燕市ならではの金属製カップやスプーンをはじめ、様々な商品を販売しています。



### ②うさぎもちハレラテつばめ(燕市屋内子ども遊戯施設)

2025年9月にオープンした全天候型の遊び場です。

0～2歳を対象とした「よちよちひろば」、3～5歳を対象とした「すくすくひろば」、6歳～12歳を対象とした「わいわいひろば」を用意しており、子ども一人ひとりの成長、個性に合わせた遊びを楽しむことができます。県内最大級のネット遊具や、大型のエアトランポリン、クライミング、造り付けの滑り台など、ワクワクする遊具がいっぱいです。



### ③燕勤労者総合福祉センター

中小企業で働く人々や地域住民の学習・研修の場として設置された多目的施設です。職業講習・職場研修といった「働くこと」に関する用途から、教養を高めるためのサークル活動、スポーツを通じた健康づくりまで、幅広い用途に対応しています。現役世代の福利厚生を担う燕西蒲勤労者福祉サービスセンターや、高齢者の就業を支える燕市シルバー人材センターの事務局もあり、労働福祉の総合的な拠点となっています。



### ④燕市体育センター

燕市体育センターは2つのアリーナをはじめ、ランニングトラック、卓球場、トレーニングルーム、柔道場、剣道場、弓道場を備えています。

毎月開催している「スポーツ祭」では、アリーナを無料開放しており、内履きを持ってくるだけでスポレック、バドミントン、バスケットボール、バレーボールなどが楽しめます。また、「親子で OASOBI！」も開催しており、親子向けの運動教室を無料で開催しています。



### ⑤児童研修館こどもの森

児童館と子育て支援センターの機能をもつ施設です。木製の知育玩具や絵本、おままごと遊びのアイテムが充実しており、小さなお子様でも安心して遊べます。飲食可能な休憩コーナーも用意しています。お弁当を持ってくれば、一日ゆっくりと過ごせます。

また、地域で活躍する講師を迎えた子育て支援講座、人気のハイハイレース、絵本作家によるワークショップなど、毎月さまざまなイベントを企画しています。



### ⑥燕市交通公園

交通ルールを楽しく学ぶことができる公園です。公園内に信号機や横断歩道、踏切があり、小さいお子さんの自転車の練習もできます。大人気のゴーカートは、立体交差やトンネルもあり、一周 650m。カーレーサー気分が味わえます。一周 200mのサイクルモノレールは、公園内を空中散歩できます。このほか、複合遊具やコイン式の乗り物など、こどもたちがワクワクするアトラクションが盛りだくさんです。



### ⑦大曲河川公園

中ノ口川左岸に広がる市民憩いの公園です。川辺には遊歩道が整備されており、散歩やジョギングコースとしても親しまれています。希少種であるキハダが群生しているほか、季節に応じて桜やあじさいも楽しめます。親子で野鳥観察や昆虫採集もおすすめです。



## (3) 愛称の使用開始日

令和8年6月1日から使用します。

## (4) 愛称の条件

- ①エリアの特徴がイメージできるものであること。
- ②親しみやすく、呼びやすいこと。
- ③ほかの名称や商標などに類似あるいは一致していないこと。
- ④自作のもので、未発表であること。

※審査の過程で応募作品に補作（加筆・修正）を行った上で、最優秀作品とする場合があります。

※次に掲げる愛称は付することができません。

- ア 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- イ 人権の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ウ 政治性又は宗教性のあるもの

- エ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- オ 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの
- カ 個人の氏名
- キ その他愛称として表示することが適当でないと認められるもの

### 3. 賞及び賞金

応募作品の中から最優秀作品（1作品）を選定し、賞状と賞金5万円を贈呈します。なお、18歳未満の方の場合は、賞金に代えて賞金相当額の図書カードを贈呈します。

### 4. 応募資格

年齢、居住地などを問わず、個人であればどなたでも応募できます。  
※18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

### 5. 応募の条件

応募できるのは、1人1作品までとします。1人の方から複数の作品の応募が確認された場合は、その応募者の全ての作品を失格とします。

### 6. 応募方法

#### (1) 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月26日（日）まで  
※インターネットの応募フォームによる応募の場合は、4月26日の24時までに受付が完了したものに限りです。

#### (2) 提出方法

「インターネットの応募フォームに入力」又は「対象施設の応募箱への応募用紙の投函」のいずれかの方法でご応募ください。郵便、電話、電子メール、市役所等の窓口での応募は受け付けません。

※提出にかかる費用は、応募者の負担とします。

〔応募フォームから応募する方〕

次のURLもしくは二次元バーコードから応募フォームを表示させ、必要事項を入力してください。

<https://logoform.jp/f/6zqVW>



〔応募箱の設置施設〕

燕市産業史料館、うさぎもちハレラテつばめ、燕勤労者総合福祉センター、燕市体育センター、児童研修館こどもの森、燕市交通公園

## 7. 選考方法

各公共施設の施設運営者及び市職員で組織する審査会にて、応募作品の中から最優秀作品（1作品）を選定します。

## 8. 選定結果の発表

最優秀作品については、5月下旬に応募者へ直接連絡するほか、5月下旬の市長定例会見、市公式ホームページで発表します。また、最優秀作品応募者に対し、賞状及び賞金の贈呈式を行う予定です。

## 9. その他

- (1) 最優秀作品は、本エリアの愛称として採用し、本市の広報紙、ホームページ、各種印刷物への掲載など、エリアの広報活動などに広く使用します。
- (2) 最優秀作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標権その他一切の権利は、燕市に帰属します。また、応募者は、応募作品について燕市及び燕市の指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとしします。
- (3) 応募作品は、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとしします。応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (4) 応募作品は、返却しません。
- (5) 受付、不採用の通知は行いません。また、審査過程や選定結果に関する問い合わせには応じかねます。
- (6) 応募作品に補作（加筆・修正）を行った上で、最優秀作品とする場合があります。
- (7) 募集に伴い収集した個人情報、本事業実施に関わる業務以外には使用しません。ただし、最優秀作品応募者の名前、住所のうち市町村名（燕市民の場合は行政区名）、職業（会社員・学生等）等については公表するとともに、報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- (8) この募集要項に違反したものは、審査の対象となりません。後日違反が判明した場合には、受賞を取り消すとともに、すでに賞金等をお渡ししている場合は、本市に返還していただきます。
- (9) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとしします。

## 10. 問い合わせ先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市役所 企画財政部・企画財政課・企画チーム（市役所3階10番窓口）

担当：村上

電話番号：0256-77-8352